

資料 Data

広島県呉市大崎下島大長の宇津神社棟札

山口 佳 巳¹

Munafuda of Uzu Shrine in Osaki-Shimojima, Ocho, Kure, Hiroshima Prefecture

Yoshimi YAMAGUCHI¹

要旨：広島県呉市大崎下島の大長に鎮座する宇津神社所蔵の棟札等 51 枚について調査報告を行った。51 枚の棟札等の内訳は、中世 3 枚、近世 20 枚、近代 8 枚、安永四年（1775）の写 20 枚である。中世の棟札はすべて本殿に関するものであり、文保・永享・永禄に再建（文保は創建か）もしくは大規模な修理が行われたものと考えられる。近世になると、本殿は 20 年前後の間隔で屋根が葺き替えられていることが分かった。また、大工は同島もしくはその周辺の地域を出自とすることが多かった。一方、安永年間の棟札等及び棟札写によって、神主越智春豊が神道裁許状を受給するまでの経緯とその後の背景までが判明し、当社において画期となる時期であったと考えられる。当社棟札は、文化財的価値のみならず歴史資料的価値も高く評価できる。

キーワード：神道裁許状、大工、松岡仲良（雄淵）、棟札、唯一神道

I. はじめに

宇津神社は、広島県呉市大崎下島¹⁾の大長に鎮座している。社伝によると、宝亀年間（770～781）に枉津日命（八十枉津日神）を祀ったのをはじめとし、建保年間（1213～1219）には神直日神と大直日神を勧請合祀し、三柱と崇めたという。三間社入母屋造の本殿は、元治元年（1864）に再建、翌二年（1865）に遷宮されたもので、往時の棟札が遷宮棟札とともに現存している。

当社に県内最古級の棟札があることは、これまで幾度か指摘されてきたところであるが、平成二十二年に当社所蔵の 51 枚もの棟札等²⁾を調査する機会に恵まれた³⁾。本稿では、当社棟札等の内容紹介及びその記載により判明する本殿の修造間隔と大工等の考察、安永年間における神道裁許状受給とその背景について報告する。

II. 棟札等の解説

本稿にて棟札等としているのは、調査対象の中に一般的な棟札（社殿の修造を書き付けたもの）の他に、棟札と同じ形状をとる寄進札や由緒を記した木札等が含まれているためである。本章では、調査した棟札等について個別に解説を行うことにしたい(表 1 参照)。

1. 棟札

(1) 文保二年七郎王子宮御社造立棟札

文保二年（1318）の御社（本殿）造立（上棟）棟札である。当社最古例であるとともに、県内でも 3 番目に古い⁴⁾。表のみの記載で、大願主は藤原久道であり、神人（社人）と百姓等（多くの庶民）の協力によることが分かる。また、大工は三島大工の友継、小工は友延・友光・友永である。

(2) 永享十二年七郎王子大明神造立棟札

永享十二年（1440）の本殿造立（再建）棟札である⁵⁾。表のみの記載で、大願主は沙弥（弥）圓春⁶⁾であり、大条（大長の古称）の神人、百姓等が併記されている。また、大工は右衛門尉越智重正、小工は 3 人とある。

(3) 文明八年七郎大明神御宝殿造営棟札

文明八年（1476）の宝殿（本殿）造営（上棟）棟札であるが、すでに指摘されている⁷⁾ように、形状・内容ともに中世の作とは考えがたい。安永四年（1775）の棟札写に含まれていることから、遅くとも 18 世紀中期までには作られていたものと考えられる。

(4) 永禄十年七郎大明神造立棟札

永禄十年（1567）の本殿造立（上棟）棟札である。表のみの記載で、本願主は平朝臣吉信であり、神人、

1 日本学術振興会特別研究員；Research Fellow of the Japan Society for the Promotion of Science

左近太夫、大条の御百姓等が併記されている。大工は蓮實新五郎、小工は5人とある。神主、物申、役人も見える。

(5) 慶長十六年七良大明神宮造立棟札

慶長十六年(1611)の本殿造立棟札である。表には主文の他に、種字(無辺音声仏頂等を表すウン)、年月、願文等が記されている。大檀那は国主羽柴少将正則(福島正則)、大願主は末田清兵衛治次とあるが、いずれも名目上の記述と考えられる⁸⁾。なお、大檀那に続けて「御奉行小河若狭守(中略)大願主也」という書き方は、棟札として異例である。大工は平朝臣住吉左馬允次吉、小工は7人である。また、裏の記文により、沼田(現、三原市)の楽音寺法持院の良融が遷宮導師であったことが分かる。

(6) 寛文十三年七郎大明神御社再興棟札

寛文十三年(1673)の御社(本殿)再興棟札である。表の上部には、三角形の記号と三つの種字(無辺音声仏頂を表すと考えられるウン・最勝仏頂を表すシリ・一字金輪仏頂もしくは熾盛光仏頂を表すボロン)、棟札両肩には「封」の文字が一字ずつ配されている。その他、願文、年月日、神主、願主、役者6人も見える。また、裏の記文により、越智郡別宮村(現、今治市)の南光坊空盛が遷宮導師であったこと、願主の庄屋作兵衛は太刀の寄進をしたことが分かる。

(7) 元禄八年七郎大明神社・同廊下造立棟札

元禄八年(1695)の社檀(社殿)及び廊下造立棟札である。表には主文の他に、八角形の記号、国主の武運長久、願文、年月日、神主、本願主等が記されている。大工は伊予松山の内山傳左衛門、小工は2人、木引は1人である。八角形の記号の内部中央には「天津祝詞、太祝詞」、内部頂点には「吐普加身依身多女」と祝詞の一節が配されている。裏には、「神垂祈祷冥加正直」という倭姫命の託宣と賀茂郡竹原(現、竹原市)の磯宮の神主祠官唐崎清継が遷宮を執り行った旨が記されている。

(8) 元禄十五年七郎大明神御神楽殿建立棟札并元禄十三年七郎大明神石鳥居成就棟札

表裏で年紀及び内容が異なる。主となるのは体裁の整った元禄十五年(1702)のものと考えられる。

表(元禄十五年)は、神楽殿建立棟札である。主文の他に、八角形の記号、年月日、願文、神主、本願主等が記されている。大工は伊予三島の藤原仁左衛門と同作兵衛である。八角形の記号の内部中央には「天之御柱、御立」、内部頂点には「吐普加身依身多女」とある。

裏(同十三年)は、石鳥居建立棟札である。主文の他に、年月日、神主、願主等が記されている。また、「竹

原磯宮唐崎主膳行之」とあり、成就の儀式を竹原磯宮の神主が執り行ったことが想定される。

(9) 宝永二年七郎大明神御社檀造新棟札

宝永二年(1705)の社檀(社殿)造新棟札である。表には主文の他に、種字(虚空蔵菩薩を表すタラク)、太守(広島城主)の武運長久、年月日、願文、神主、庄屋等が記されている。裏は、下方に種字(吉祥天を表すシリ)を配すのみとする。

(10) 安永四年記文板札

安永四年(1775)に神主越智春豊が記したもので、棟札というより記録である。主として神主春豊が神道裁許状を受給するまでの経緯が記されている。

(11) 安永四年宇津神社本殿修覆棟札

安永四年の本殿修覆(屋根葺替)棟札である。表のみの記載で主文の他に、芸備両国太守の武運長久、年、神主、代官、年寄兼庄屋等が記されている。なお、棟札における宇津神社という呼称の初見である。

(12) 安永四年宇津神社鎮座守護棟札

主文には「宇津神社鎮座守護」とあり、造営や修覆を示すものではない。その脇に「安永四年(中略)御葺替御棟札一具」とあることにより、棟札11と一具すなわち一揃えとして作製された特殊な棟札であることが分かる。したがって、棟札11と寸法形状が同一となっている。また、願文、神主、願主が記されている。裏には「神道長上学頭尾張宿禰雄淵謹書」とあり、雄淵すなわち松岡仲良の謹書であることが分かる。

(13) 安永六年宇津神社神輿寄進板札

安永六年(1777)の神輿寄進板札である。表のみの記載であり主文の他に、年月日、神主、庄屋等が記されている。また、細工人は大坂住宮屋鳥井藤兵衛とある。

(14) 寛政八年宇津神社本殿葺替棟札

寛政八年(1796)の本殿屋根葺替棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、神主、祝詞司等、裏には、鎮座地、仮殿遷宮及び正遷宮の年月日、楽人、御幣使等が記されている。「御手洗町恵美須社仮殿遷宮」とあることから、御手洗の恵美須社に仮殿遷宮されていたことが分かる。

(15) 享和元年宇津神社石鳥居再建棟札

享和元年(1801)の石鳥居再建棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月、神主、地鎮祭司等、裏には鎮座地、筆額の願主と銘の執筆者、石灯笼一對の願主等が記されている。また、裏下方には「石鳥居造立年曆」があり、元禄十三年(1700)から享和元年までの沿革が知られる。

(16) 文化五年宇津神社神輿舎再建棟札

文化五年(1808)の神輿舎再建棟札である。表には主文の他に、上棟年月日、鎮座地、神主、割庄屋等、裏には、願文、願主等が記されている。また、大工は林甚六とある。

(17) 天保十二年宇津神社拝殿并間屋再建棟札

天保十二年(1841)の拝殿及び間屋再建棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、新初及び上棟年月日、神主、年寄等、裏には作事守護神、鎮座地、発起惣頭取等が記されている。また、大工棟梁は和泉屋忠右衛門包正とあり、脇棟梁1人、大工3人、小工10人、屋根師2人、石工1人の名前も見える。

(18) 安政二年(宇津神社)御境内煉塀寄進棟札

安政二年(1855)の煉塀寄進棟札である。表のみの記載で主文の他に、年月日、屋根師等の名前が記されている。

(19) 元治元年宇津神社御神殿再建棟札

元治元年(1864)の神殿(本殿)再建棟札である。現在の本殿の建築年代を示す。表には主文の他に、年月、大宮司、裏には、鎮座地、造営師棟梁、筆者等が記されている。造営師棟梁は安芸郡呉村の林嘉兵衛、棟梁は山本屋八重蔵と船大工屋源次である。また、主文の脇には「伏見御所御祈願所」とある。

(20) 元治二年宇津神社御神殿正遷宮式棟札

主文は先の再建棟札と同様であるが、その脇に「元治二季(中略)正遷宮式勤行」とあることから、元治二年(1865)の正遷宮式棟札であることが分かる。表にはその他、大宮司、世話惣頭取等、裏には、鎮座地、大工棟梁等が記されている。大工棟梁3人に加え、細工師は要兵衛、屋根師は半三郎とある。

(21) 元治二年宇津神社(御手洗産社)御神殿正遷宮式棟札**(22) 元治二年宇津神社(大長沖友産社)御神殿正遷宮式棟札**

二枚の棟札は、棟札20と同様に正遷宮式棟札である。但し、棟札20と異なる点は、それぞれに「御手洗産社」、「大長沖友産社」とあることであり、宇津神社の氏子区域である大長・御手洗・(大長)沖友の3箇所別々に正遷宮式棟札を作製したものと考えられる。したがって、年寄(庄屋)の名前が相違している。ともに、表のみの記載であり、前者には大宮司、年行司、年寄等、後者には大宮司、庄屋、組頭等が記されている。

(23) 明治八年宇津神社北廊下造営棟札

明治八年(1875)の北廊下造営棟札である。表には主文の他に、願文、年月日、祠掌(宮司)、願主、

裏には鎮座地、大工、筆者が記されている。また、年月日に続けて「成就棟札壹具」という記述がある。

(24) 明治八年宇津神社御神前石壇敷石并閨門築造棟札

明治八年の石敷及び閨門築造棟札である。表には主文の他に、年月日、祠掌、発起人、裏には鎮座地、石工、大工、筆者が記されている。

(25) 明治十四年(宇津神社)大衝立奉獻板札

明治十四年(1881)の竹縁大衝立奉獻板札である。表のみの記載であり、年月、発起人等が記されている。

(26) 明治十六年宇津神社境内用水新築棟札

明治十六年(1883)の石造用水桶一对の新築棟札である。表には主文の他に、県令、祠掌、願主等、裏には上棟式年月日、議員、石工棟梁等が記されている。用水桶の新築に際して、上棟式まで執り行われたことが分かる。日本皇紀と元号を併記する初例である。

(27) 明治二十四年宇津神社正殿屋根修復葺替棟札

明治二十四年(1891)の正殿(本殿)屋根葺替棟札である。表には主文の他に、願文、鎮座地、県知事、齋主等、裏には年月日、村長、大工棟梁、屋根師棟梁等が記されている。

(28) 明治二十四年宇津神社正殿正遷宮式棟札

先の正殿修繕(屋根葺替)完成に際して行われた正遷宮式の棟札である。表には主文の他に、県知事、祠掌等、裏には年月日、棟梁、木匠等が記されている。正遷宮式棟札が現存しているのは、元治再建時と同様である。

(29) 明治三十九年(宇津神社)戸張(寄進)板札

明治三十九年(1906)の戸張(帷)寄進板札である。表には「御戸張」と願主、裏には年月日が記されている。簡素な板札であるが、個人的な事項についても作製するようになったことが知れる。

(30) 宇津神社由緒書板札

鎮座と社号の由来を示したもので、由緒書に近い。年紀の記載はないが、社号が七郎大明神から宇津神社へと変更された安永年間頃に作製されたものと考えられる。

(31) 宇津神社神殿屋根修繕棟札

神殿(本殿)の屋根修繕棟札である。表のみの記載で主文の他に、願文、県知事、村長等が記されている。年紀はないが、県知事が宗像政であることから、明治四十年から四十五年までものと考えられる。

2. 安永四年の棟札写

当社所蔵の棟札等のうち、裏面の向かって左端に「安永四乙未年五月十五日、大隅守越智宿禰春豊謹書寫之」と記載されたものがある。これは、安永四年当時、当社に伝わっていた棟札を改めて板に書き写した棟札写

としてよい。この棟札写は、原本が現存する9枚、現存しない11枚の計20枚を数える。

(写1) 文保二年七郎王子宮御社造立棟札写

棟札1の写。原本と比較すると、「七郎王子宮」が「七郎大明神」へと変更され、日付は「廿五日」が「十五日」と誤記されている。また、小工の記載が削除されている。内容はほぼ同じであるが、字配りは異なる。

(写2) 永享十二年七郎王子大明神造立棟札写

棟札2の写。原本は経年変化による劣化が激しいが、僅かながら確認できる「小工三人」の文字が、写では削除されていることが分かる。

(写3) 文明八年七郎大明神御本殿造営棟札写

棟札3の写。原本と比較すると、「大檀那」を「太守」に変更したり、記載のなかった「御武運長久」を加筆したりするなどの若干の変更は見られるものの、内容はほぼ同じとしてよい。但し、字配りは大きく異なる。

(写4) 永禄十年七郎大明神造立棟札写

棟札4の写。原本と比較すると、本願主（大願主）の平朝臣「吉信」が「信吉」と誤記され、「神主物申并役人敬白」及び「小工五人」の記述は削除されている。内容はほぼ同じであるが、字配りは異なる。

(写5) 慶長十六年七良大明神宮造立棟札写

棟札5の写。原本と比較すると、願文の変更、梵字・遷宮導師・小工の削除が見られる。また、「神主越智備前守」を「神主越智備前守道次」とするなど名前の加筆がある。また、字配りも異なる。

(写6) 寛文十三年七郎大明神御社再興棟札写

棟札6の写。原本と比較すると、「奉再興」が「奉造立」へと変更され、願文の変更、名前の加筆がある。さらに、記号と梵字・遷宮導師・役者等、削除された箇所が多い。また、字配りも異なる。

(写7) 元禄八年七郎大明神社檀・同廊下造立棟札写

棟札7の写。原本と比較すると、記号・木引及び「神垂祈禱冥加正直」という記述が削除されている。また、願文は変更され、「造営成就棟札一具」という加筆が見られる。字配りも大きく異なる。

(写8) 元禄十三年七郎大明神石鳥居成就棟札写

棟札8（裏面）の写。原本と比較すると、「奉造立」の記述及び太守・代官・組頭等の加筆が見られる。また、字配りも大きく異なる。

(写9) 宝永二年七郎大明神御社檀造新棟札写

棟札9の写と考えられる。原本と比較すると、「奉造新」が「奉造営」、「御社檀」が「御社」へと変更され、梵字の削除、願文・名前等の加筆が見られる。また、字配りは大きく異なる。

(写10) 元禄十五年七郎大明神拜殿造立棟札写

元禄十五年の拜殿造立棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、庄屋、組頭、裏には願文と大工が記されている。大工は藤原仁左衛門と同作兵衛である。また、年月日に続けて「成就棟札一具」という記述がある。

(写11) 宝永五年七郎大明神混沌社寄附棟札写

宝永五年（1708）の混沌社寄附棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、願主の庄屋等、裏には願文、鎮座地が記されている。混沌社は、この棟札のみに見られる社殿である。

(写12) 享保七年七郎大明神御本社造立棟札写

享保七年（1722）の本社造立棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、年寄等、裏には願文、鎮座地、大工等が記されている。大工は竹下半七郎、小工は児玉六右衛門である。

(写13) 元文三年七郎大明神神輿寄進板札写

元文三年（1738）の神輿寄進板札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、年寄等、裏には願文、鎮座地が記されている。

(写14) 元文四年七郎大明神神器蔵造立棟札写

元文四年（1739）の神器蔵造立棟札である。表には主文の他に、年月日、神主、年寄等、裏には鎮座地が記されている。

(写15) 延享三年七郎大明神本殿造営棟札写

延享三年（1746）の本殿造営棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、年寄兼庄屋等、裏には願文、鎮座地、細工人、工料が記されている。細工人は大坂の宮屋烏井藤兵衛言真である。また、年月日に続けて「成就棟札」という記述がある。

(写16) 宝暦七年七郎大明神石鳥居再建棟札写

宝暦七年（1757）の石鳥居再建棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、年寄等、裏には鎮座地が記されている。

(写17) 宝暦八年七郎大明神御本殿修覆棟札写

宝暦八年（1758）の本殿修覆棟札である。表には太守の武運長久、年月日、神主、代官、年寄等、裏には願文、鎮座地、屋根師が記されている。屋根師は、屋根屋四郎兵衛である。また、年月日に続けて「葺替成就棟札一具」という記述がある。

(写18) 宝暦九年七郎大明神直会殿造立棟札写

宝暦九年（1759）の直会殿造立棟札である。表には主文の他に、年月日、神主、裏には願文と大工が記されている。大工は林甚六とある。直会殿は、この棟札のみに見られる社殿である。

(写 19) 明和九年七郎大明神幣殿造営棟札写

明和九年（1772）の幣殿造営棟札である。表には主文の他に、太守の武運長久、年月日、神主、代官、年寄兼庄屋等、裏には鎮座地と大工が記されている。大工は林助五郎、相模右平、福田武左衛門である。また、年月日に続けて「成就棟札壹具」という記述がある。

(写 20) 安永二年七郎大明神神事屋造立棟札写

安永二年（1773）の神事屋造立棟札である。表には主文の他に、年月日、神主、願主、裏には鎮座地と大工が記されている。大工は卯吉とある。神事屋は、この棟札のみに見られる社殿である。

Ⅲ. 当社の造営と大工**1. 本殿の造営と修理**

全 51 枚の棟札等のうち、本殿の修造に関するものは 17 枚⁹⁾（うち原本のある棟札写は 5 枚）ある。中世の棟札を見ると、文保二年（1318）に「造立」（「宗上」）、永享十二年（1440）に「造立」、永禄十年（1567）に「造立」（「棟上」）が行われている。いずれも 1 人の大工と 3 人以上の小工の記載があり、再建（文保は創建の可能性もある）もしくは大規模な修理を示すものと考えられる。

近世になると棟札の内容も発展し、具体的な事項もうかがえるようになる。慶長十六年（1611）に「造立」、寛文十三年（1673）に「再興」、延享三年（1746）に「造営」、宝暦八年（1758）に「修覆」、安永四年（1775）に「修覆」、寛政八年（1796）に「葺替」、元治元年（1864）に「再建」とあるが、棟札の記述から延享は細工師による彫刻もしくは飾金具の附加、宝暦・安永・寛政は屋根葺替が行われたことが分かる。また、屋根の葺替の間隔は 20 年前後が多い。

2. 大工等について

全棟札等のうち、大工及び小工の名前が記されたものは 22 枚（うち原本のある棟札写は 5 枚）ある。

三浦（2001）によると、「文保二年七郎王子宮御社造立棟札」（棟札 1）の「三嶋大工形（刑）部大夫友継」は、伊予国一宮の三島神社（現、大山祇神社）に属した工匠であり、地方大工を記録した最初の例とされている。但し、その後も三島大工が継続的に造営を行ったというわけではなく、同島もしくは近隣の島や対岸の地域を出自とする大工によることが多い。なお、御手洗の「林甚六」・「林助五郎」・「林嘉兵衛」、大長の「山本屋八重蔵」・「山本久左衛門」・「山本良太郎」という同一派と考えられる大工も見られる。

また、職人（屋根師・細工師・左官）の名前が記さ

れた棟札は 7 枚ある。「細工人大坂住宮屋鳥居藤兵衛」など、少し離れた地域の職人を招いていることが注目される。

Ⅳ. 神道裁許状受給とその背景**1. 神道裁許状の受給**

「安永四年記文板札」（棟札 10）により、神主越智春豊が神道裁許状を受給するまでの経緯が知られる。まず、安永三年（1774）の夏に神主春豊が官位を願って、六月初旬に京都の神祇管領長上（吉田家）に参ったところ、俗称である七郎大明神では官位を授けられないとされ、古伝にいう宇津神社と改めることで公の沙汰に及び、六月末に従五位下に叙され、大隅守に任じられた。公の御礼も勤め、七月二十二日に帰国した後は、広島城下に赴き上達し、十一月十日に藩の許文を下されたという。

神道裁許状を受給する際に、社号の変更（俗称から古称へ¹⁰⁾）を求められていることが注目される。なお、社号については、「宇津神社由緒書板札」（棟札 30）に詳しい。鳥羽天皇の御代、枉津日尊の奇瑞により堂を建てた時、美しい光が立ち上っていたことから「うつくし御社」と称していたが、いつの頃からか祠を略して「宇津の社」と称するようになったという。この由緒書には特に年紀はないものの、社号変更に呼応して作製された可能性がある。

2. 当社と松岡仲良

「安永四年記文板札」（棟札 10）には神道裁許状受給後についても記されている。神主春豊が京から戻る頃、渾成翁（「混成翁」）が厳島に参詣されるというので同行した。渾成翁は、その年（安永四年）広島城下へも出られ、師走に門人である竹原磯宮の唐崎常陸介宅に帰り、二月初旬には当社に幣を奉られた。神代巻・中臣祓等を講義され、当社の社記に筆を加え改められたという。

渾成翁は、吉田家賓師の松岡仲良（雄淵）にほかならない。文中の唐崎常陸介は、宝暦十年（1760）に渾成塾に入門し、仲良より垂加神道を学び、安永四年にその奥義口訣を受けたという人物である。また、棟札に見える限りでは、「元禄八年七郎大明神社檀・同廊下造立棟札」（棟札 7）において当社の遷宮祭主（「導師」）として唐崎主膳正清継を招いており、元禄八年（1695）当時には当社と唐崎家の関係が生じていたことが分かる。仲良が当社に奉幣し、さらには社記への加筆を行ったことは、唐崎家との縁によるものであろう。なお、その社記というのは「宇津神社由緒書板札」（棟札 30）である可能性がある。

表1 調査棟札等一覧

番号	名 称	西暦	総高	肩高	幅	厚	頭部	記載	建物名等
1	文保二年七郎王子宮御社造立棟札	1318	38.7	—	3.2	0.4	平頭	表	御社（本殿）
2	永享十二年七郎王子大明神造立棟札	1440	39.6	39.1	3.2	0.8	尖頭	表	（本殿）
3	文明八年七郎大明神御宝殿造営棟札	1476	24.0	23.0	5.5	0.2	尖頭	表	宝殿（本殿）
4	永禄十年七郎大明神造立棟札	1567	38.3	37.7	4.6	0.7	尖頭	表	（本殿）
5	慶長十六年七良大明神宮造立棟札	1611	43.2	—	4.5	0.4	尖頭	表裏	（本殿）
6	寛文十三年七郎大明神御社再興棟札	1673	43.2	42.0	4.5	0.4	尖頭	表裏	御社（本殿）
7	元禄八年七郎大明神社・同廊下造立棟札	1695	35.7	35.3	5.5	0.3	尖頭	表裏	社・廊下
8	元禄十五年七郎大明神御神楽殿建立棟札并元禄十三年七郎大明神石鳥居成就棟札	1702/ 1700	不明	不明	不明	0.3	不明	表裏	神楽殿 / 石鳥居
9	宝永二年七郎大明神御社造新棟札	1705	不明	不明	不明	不明	尖頭	表裏	社
10	安永四年記文板札	1775	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	—
11	安永四年宇津神社本殿修葺棟札	1775	28.0	—	7.9	0.3	平頭	表	本殿
12	安永四年宇津神社鎮座守護棟札	1775	28.0	—	7.9	0.5	平頭	表裏	—
13	安永六年宇津神社神輿寄進板札	1777	27.5	—	7.9	0.3	平頭	表	神輿
14	寛政八年宇津神社本殿葺替棟札	1796	28.0	—	7.6	0.3	平頭	表裏	本殿
15	享和元年宇津神社石鳥居再建棟札	1801	26.7	—	8.0	0.4	平頭	表裏	石鳥居
16	文化五年宇津神社神輿舎再建棟札	1808	27.0	—	7.9	0.3	平頭	表裏	神輿舎
17	天保十二年宇津神社拝殿并間屋再建棟札	1841	27.9	—	7.9	0.4	平頭	表裏	拝殿・間屋
18	安政二年（宇津神社）御境内煉塀寄進棟札	1855	20.6	—	5.0	0.3	平頭	表	煉塀
19	元治元年宇津神社御神殿再建棟札	1864	30.2	29.6	8.2	0.5	尖頭	表裏	神殿（本殿）
20	元治二年宇津神社御神殿正遷宮式棟札	1865	28.0	—	7.9	0.3	平頭	表裏	神殿（本殿）
21	元治二年宇津神社（御手洗産社）御神殿正遷宮式棟札	1865	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表	神殿（本殿）
22	元治二年宇津神社（大長沖友産社）御神殿正遷宮式棟札	1865	27.9	—	7.9	0.3	平頭	表	神殿（本殿）
23	明治八年宇津神社北廊下造営棟札	1875	27.9	—	7.9	0.4	平頭	表裏	北廊下
24	明治八年宇津神社御神前石壇敷石并閔門築造棟札	1875	30.0	—	6.7	0.4	平頭	表裏	石敷・閔門
25	明治十四年（宇津神社）大衝立奉獻板札	1881	31.6	—	9.0	0.5	平頭	表	大衝立
26	明治十六年宇津神社境内用水新築棟札	1883	31.5	—	8.9	0.4	平頭	表裏	用水桶
27	明治二十四年宇津神社正殿屋根修復葺替棟札	1891	31.5	30.2	10.1	0.4	尖頭	表裏	正殿（本殿）
28	明治二十四年宇津神社正殿正遷宮式棟札	1891	30.9	—	9.8	0.4	平頭	表裏	正殿（本殿）
29	明治三十九年（宇津神社）戸張（寄進）板札	1906	22.5	21.9	3.8	0.4	尖頭	表裏	戸張（帷）
30	宇津神社由緒書板札	—	27.0	—	7.9	0.3	平頭	表裏	—
31	宇津神社神殿屋根修繕棟札	—	31.2	—	9.8	0.5	平頭	表	神殿（本殿）
写1	文保二年七郎王子宮御社造立棟札写	1318	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	御社（本殿）
写2	永享十二年七郎王子大明神造立棟札写	1440	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	（本殿）
写3	文明八年七郎大明神御宝殿造営棟札写	1476	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	宝殿（本殿）
写4	永禄十年七郎大明神造立棟札写	1567	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	（本殿）
写5	慶長十六年七良大明神宮造立棟札写	1611	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	（本殿）
写6	寛文十三年七郎大明神御社再興棟札写	1673	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	御社（本殿）
写7	元禄八年七郎大明神社・同廊下造立棟札写	1695	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	社・廊下
写8	元禄十三年七郎大明神石鳥居成就棟札写	1700	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	石鳥居
写9	宝永二年七郎大明神御社造新棟札写	1705	27.9	—	7.9	0.4	平頭	表裏	御社（社）
写10	元禄十五年七郎大明神拝殿造立棟札写	1702	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	拝殿
写11	宝永五年七郎大明神混沌社寄附棟札写	1708	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	混沌社
写12	享保七年七郎大明神御本社造立棟札写	1722	28.1	—	7.9	0.4	平頭	表裏	本社
写13	元文三年七郎大明神神輿寄進板札写	1738	28.0	—	7.9	0.4	平頭	表裏	神輿
写14	元文四年七郎大明神神器蔵造立棟札写	1739	28.1	—	5.3	0.3	平頭	表裏	神器蔵
写15	延享三年七郎大明神本殿造営棟札写	1746	28.0	—	7.9	0.3	平頭	表裏	本殿
写16	宝暦七年七郎大明神石鳥居再建棟札写	1757	28.0	—	5.3	0.3	平頭	表裏	石鳥居
写17	宝暦八年七郎大明神御本殿修葺棟札写	1758	28.0	—	7.8	0.4	平頭	表裏	本殿
写18	宝暦九年七郎大明神直会殿造立棟札写	1759	28.0	—	5.3	0.3	平頭	表裏	直会殿
写19	明和九年七郎大明神幣殿造営棟札写	1772	28.0	—	8.0	0.3	平頭	表裏	幣殿
写20	安永二年七郎大明神神事屋造立棟札写	1773	28.0	—	5.3	0.3	平頭	表裏	神事屋

注1：寸法単位は寸（1寸＝30.3mm）とする。

注2：棟札5の（ ）内は、名目上の檀那・願主である。

番号	檀那	願主	大工・大工棟梁	小工・その他工匠
1	—	藤原久道	刑部大夫友継	友延・友光・友永
2	—	沙弥圓春	右衛門尉越智重正	3人
3	小早河継忠	小川佐利	大崎嶋□郎衛門	—
4	—	平朝臣吉信	蓮實新五郎	5人
5	(羽柴(福島)正則)	(末田治次)	住吉次吉	惣八・弥三郎・久右エ門・助右エ門・弥一良・清三郎・治部
6	—	庄屋作兵衛	—	—
7	—	庄屋高橋五郎左衛門・組頭工明武左衛門	内山傳左衛門	岡村喜太夫・岡村忠兵衛・(木引)喜兵衛
8	—	(本願主)庄屋高橋五郎左衛門・組頭工明武左衛門、(願主)小左衛門・左右衛門 / 庄屋五郎左衛門・浄圓	藤原仁左衛門・藤原作兵衛 / —	—
9	—	—	—	—
10	—	—	—	—
11	—	—	—	—
12	—	—	—	—
13	—	—	—	(細工人) 宮屋鳥居藤兵衛
14	—	—	—	(屋根師) 家彌屋儀助
15	—	(筆額) 新屋定蔵・(石灯笼) 讃岐屋徳右衛門・風早屋孫左衛門	—	—
16	—	村町惣氏子	林甚六	—
17	—	—	和泉屋包正・(脇棟梁) 明石屋源蔵・(大工) 大和屋十助ら3人	政蔵ら10人・(屋根師) 吉次・好兵衛・(石工) 市次郎
18	—	—	—	(屋根師) 庄作
19	—	—	林嘉兵衛・山本屋八重蔵・船大工屋源次	—
20	—	大長・御手洗・沖友惣産子中	川本屋嘉兵衛・山本屋八重蔵・船大工屋源次	(細工師) 要兵衛・(屋根師) 半三郎
21	—	—	—	—
22	—	—	—	—
23	—	藤井與一右衛門	山本久左衛門	—
24	—	中山八郎・渡邊淵蔵・田築最親・村上亀之助	山本久左衛門	(石工) 金橋喜右衛門
25	—	渡邊常吉	—	—
26	—	飛驒與平太・飛驒平太郎	(石工棟梁) 島本善助	(石工) 谷口富治ら4人
27	—	氏子中	山本良太郎	(屋根師棟梁) 村上直助
28	—	当村氏子中	山本良太郎	(木匠) 京治・(左官職) 幸吉
29	—	下岡好之丞	—	—
30	—	—	—	—
31	—	当村氏子中	—	—
写1	—	藤原久道	刑部大夫友継	—
写2	—	平朝臣圓春	右衛門尉越智重正	—
写3	—	小川佐利	大崎次郎右衛門	—
写4	—	平朝臣信吉	蓮實新五郎	—
写5	—	—	住吉次吉	—
写6	—	—	—	—
写7	—	—	内山傳左衛門	岡村喜太夫・岡村忠兵衛
写8	—	浄圓	—	—
写9	—	—	—	—
写10	—	—	藤原仁左衛門・藤原作兵衛	—
写11	—	庄屋高橋義直・組頭鹿子良次・高橋利之・藤田守一	—	—
写12	—	—	竹下半七郎	児玉六右衛門
写13	—	—	—	—
写14	—	—	—	—
写15	—	—	—	(細工人) 宮屋鳥井言真
写16	—	—	—	—
写17	—	—	—	(屋根師) 屋根屋四郎兵衛
写18	—	—	林甚六	—
写19	—	—	林助五郎・相模右平・福田武左衛門	—
写20	—	高橋真武	西野邨卯吉	—

3. 安永四年の棟札写

先に挙げたように安永四年の棟札写 20 枚が現存している。総高は 28 寸（誤差は前後 1 分）、幅は 7.9 寸（4 枚は 5.3 寸）、厚さは 0.3 から 0.4 寸の檜板である。そのすべての裏面左端に「安永四乙未年五月十五日、大隅守越智宿禰春豊謹書之」とあることから、神主春豊によるものであることが分かる。うち 9 枚については原本が現存している。その原本と比較すると、願文等の言い換えや省略された箇所等があり、一字一句そのまま写し取ったものではないことが分かる。

特に注目されることは、「神人左近太夫」が「神人越智左近太夫道朝」、「神主越智石見」が「神人越智石見守道忠」というように名前の加筆があることであり、それは神主だけに留まらず庄屋や組頭にも及ぶ。また、遷宮導師が僧であった場合が二度あるが、いずれも写には反映されていない。同様に遷宮祭主を竹原磯宮の神主が勤めた際には書き写されていることから、意図的に削除されたことが明らかである。

そして、字配りについてもある程度の制約を設けていたことがうかがえる。表には中央に大きく主文（「奉造立」等）、主文の両脇に対称になるように 1 行ずつを配し、下方には神主や願主等を並べる。主文の両脇は、向かって①右に年、左に月日、②右（左）に年月日、左（右）に鎮座地、③右に太守（国主）の武運長久等、左に年月日を記すもののいずれかである。一方裏は、基本的には中央に鎮座地、その両脇に 1 行ずつ願文、下方に大工・小工や細工人等を配すものとしており、但し、それらがすべて記載されている棟札は多くはなく、鎮座地のみ、大工のみというものもある。また、鎮座地がない場合は願文を中央に配して体裁を整えている。なお、左端については前述の通りである。

神道裁許状の受給、仲良による奉幣及び講義、さらには社記の執筆という流れの中で神主春豊により棟札写が作製されたのは、当社の権威及び正統性を高めるための一つの手段であったと推定される。また、そのような神主春豊の尽力により、安永四年十二月の本殿修葺成就の際には、仲良の謹書になる「安永四年守護棟札」（棟札 12）を得ることができたのであろう。

V. 当社棟札の文化財的価値

当社棟札は、県内最古級の棟札を含め 51 枚を数え、それらは、時代を限定することなく連綿と作製され現存している。また、神道裁許状受給をめぐる背景が詳記された安永年間の棟札等や棟札写は、歴史的資料としても高く評価される。

【注】

- 1) 大崎下島は、室町時代前期には伊予国三島領（大山祇神社領）七島の一であり、「下島」と呼ばれていた。当時の七島は、生奈島・岩城島・大三島・大下島・岡村島・御手洗島（「下島」）・豊島と考えられている。そのうち当社のある御手洗島（「下島」）と豊島は、戦国時代以前から安芸国小早川氏の支配下に置かれていたため、江戸時代には広島藩領となった。詳しくは松井（2000）を参照されたい。
- 2) 51 枚の棟札のうち、「文保二年七郎王子宮御社造立棟札」（棟札 1）、「永享十二年七郎王子大明神造立棟札」（棟札 2）、「文明八年七郎大明神御宝殿造営棟札」（棟札 3）、「永禄十年七郎大明神造立棟札」（棟札 4）、「慶長十六年七良大明神宮造立棟札」（棟札 5）については、豊町教育委員会編（1993）に所収されている。
- 3) 調査は三浦正幸（広島大学大学院文学研究科・教授）、佐藤大規（同・教育研究補助職員）、坂本直子（同・大学院生）、山口佳巳（日本学術振興会特別研究員）が行った（（ ）内は平成二十二年当時の所属）。
- 4) 県内最古の棟札は、沼名前神社（福山市鞆町所在）の「牛頭天王社神輿嘉元四年造営棟札」であり、光海神社（竹原市吉名町所在）の「八幡宮社殿正和五年建立棟札」がそれに次ぐ。いずれも、国立歴史民俗博物館編（1993）に所収されている。
- 5) 現在は、字配りが確認できる程度であり、ほとんど字は見えない。当社所蔵の棟札控（豊町教育委員会編（1993）所収）により、記載内容を補記した。
- 6) ここに見える「圓春」は、小早川徳平の息子とされる圓春（徳鶴）であると考えられている。圓春は沙弥善麻の養子となり、応永二十九年（1422）に善麻から「久比浦」・「大条浦」・「興友浦」を譲与された。以来、徳平の子孫は当社の七郎大明神を氏神として崇めていたと推測されている。詳しくは松井（2000）を参照されたい。
- 7) 松井（2000）及び三浦（2001）において、後世の作と指摘されている。また、15 世紀までの棟札は、細長く厚いという特色を持つが、この棟札は全く逆の形状を呈している。
- 8) 「國主羽柴少将正則公」と敬称が付してあることから明らかである。
- 9) 本章において後世の作と考えられる文明八年棟札は除外した。
- 10) 神道裁許状受給と社号の変更については、「安永四年記文板札」（棟札 10）以外にも「宇津神社社号一件につき書付覚（安永三年）」（豊町教育委員会編（1993）所収）に記述が見られ、片岡（1993）においてすでに言及されている。

【文献】

- 井上智勝（2007）：『近世の神社と朝廷権威』吉川弘文館。
- 片岡智（1993）：解題二部近世資料編。豊町教育委員会編：『豊町史 資料編』豊町教育委員会，27-50。
- 国立歴史民俗博物館編（1993）：『社寺の国宝・重文建造物等棟札銘文集成—中国・四国・九州編—』国立歴史民俗博物館。
- 佐藤正彦（1995）：『天井裏の文化史—棟札は語る』講談社。
- 水藤真（2008）：『棟札の研究』思文閣出版。
- 広島県教育委員会編（1982）：『広島県の近世社寺建築』広島県文化財協会。
- 松井輝昭（1994）：中世の棟札の特質について—安芸・備後両国の社殿造営を中心に—。広島県立文書館紀要，3，1-39。
- 松井輝昭（2000）：第Ⅱ部第二章争奪された島。豊町教育委員会編：『豊町史 本文編』豊町教育委員会，319-347。
- 三浦正幸（2001）：瀬戸内における地方大工の出現について—棟札等に見える大工名による考察—。内海文化研究紀要，29，1-8。
- 豊町教育委員会編（1993）：『豊町史 資料編』，豊町教育委員会。
（2011年8月31日受付）
（2011年11月18日受理）

〔写16〕宝曆七年七郎大明神石鳥居再建棟札写

〔表〕 藝備太守松平安藝守四位侍從源朝臣宗恒公御武運長久 御代官 戸田三左衛門 柏谷十郎兵衛

奉再建七郎大明神石鳥居

維時寶曆七辰宿丁丑年三月十五日

神主 越智相模守道義

〔裏〕

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長邨生土社

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写17〕宝曆八年七郎大明神御本殿修葺棟札写

〔表〕

藝備四國太守松平安藝守四位侍從源朝臣宗恒公御武運長久

御代官 戸田三左衛門 柏谷十郎兵衛

奉修葺七郎大明神御本殿

皇明寶曆第八歲次庚寅夏四月十五日葺成就棟札一具

神主 越智相模守道義

〔裏〕

玉體安全 天壤無窮

屋根師 廣嶋屋根屋四郎兵衛

安藝國豊田郡大長邨産社

國中豊饒 萬民快樂

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写18〕宝曆九年七郎大明神直会殿造立棟札写

〔表〕

宝曆九己卯年

奉造立七郎大明神直會殿

神主 越智相模守道義

秋八月十三日成

〔裏〕

一天太平 社頭繁榮

大工御手洗 林甚六

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写19〕明和九年七郎大明神幣殿造営棟札写

〔表〕

太守松平安藝守四位侍從源朝臣重晟公御武運長久

御代官 澤田九八郎 松野久左衛門

奉造營七郎大明神幣殿

皇明明和第九壬辰年夏五月十日成就棟札壹具

神主 越智大隅守春豊

〔裏〕

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長村産社

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

御手洗 林 助五郎

大工 倉橋 相模 右平

御手洗 福田武左衛門

〔写20〕安永二年七郎大明神事屋造立棟札写

〔表〕

安永二癸巳年

奉造立七郎大明神神夏屋

冬十二月二十日

神主 越智大隅守春豊

〔裏〕

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長邨産社

安永乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

大工 賀茂郡西野邨 卯吉

〔写12〕享保七年七郎大明神御本社造立棟札写

〔表〕

太守安藝少将源朝臣吉長公御武運長久

御代官

尾關権内
小嶋半之丞

奉造立七郎大明神御本社

神主

越智相模守清道

維時享保七壬寅年秋九月二十六日成就

年寄 高橋吉左衛門利茂
庄屋 高橋武右衛門從道
與頭 鹿子久右衛門良次

〔裏〕

一天泰平

大工 竹下半七郎
小工 児玉六右衛門

安藝國豊田郡大崎島之内大長邸産社
社頭繁榮

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写13〕元文三年七郎大明神神輿寄進板札写

〔表〕

藝備太守松平安藝守源朝臣吉長公御武運長久

御代官 堀権左衛門
澤井正右衛門

奉寄進七郎大明神神輿一基

神主 越智式部道義

時元文三龍集戊午年秋八月十一日成就

年寄 高橋吉左衛門利茂
庄屋 高橋幸右衛門從宣
與頭 高橋市三郎理元

〔裏〕

玉體安全 天壤無窮

安藝國豊田郡大崎島之内大長村

國家安寧 五穀成就

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写14〕元文四年七郎大明神神器蔵造立棟札写

〔表〕

元文四己未年

奉造立七郎大明神神器蔵

秋八月初五日

神主

越智相模守道義

〔裏〕

安藝國豊田郡大崎島之内大長邸産社

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写15〕延享三年七郎大明神本殿造営棟札写

〔表〕

藝備兩國太守松平安藝守四位少将源朝臣吉長公御武運長久

御代官 神尾半左衛門
寺川代右衛門

奉造營七郎大明神本殿

神主 越智相模守道義

維時延享第三龍次丙寅歲冬十二月二十五日一字成就棟札

年寄兼庄屋 高橋紋右衛門從宣
町組頭 多田平三郎勝林
地方組頭 高橋市三郎理元

〔裏〕

玉體安全 天壤無窮 天下太平 國家安穩

安藝國豊田郡大崎島之内大長村産社 宮屋島井藤兵衛言真

社頭繁榮 五穀成就 万民快樂 賣買利潤

細工人 摂州大坂安土町筋浄覺町南側
文料 文銀七貫八百目
安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写8〕元禄十三年七郎大明神石鳥居成就棟札写

〔表〕

藝備太守松平安藝守源朝臣綱長公御武連長久 御代官 團彌五右衛門 岡村麻右衛門

庄屋 高橋五郎左衛門義直

奉造立七郎大明神石鳥居

與頭 工明分三郎 隆家

同 鹿子次郎右衛門良次

元禄十三宿次庚辰年秋九月二十三日

願主 當邸 淨園

神主 越智相模守清道

〔裏〕

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長邸生土社

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写9〕宝永二年七郎大明神御社檀造新棟札写

〔表〕

太守松平安藝守源綱長公御武連長久

御代官

藤田新右衛門 植木野右衛門

奉造營七郎大明神御社

神主 越智相模守清道

寶永第二乙酉歲管二月十有一日成就

庄屋 高橋五郎左衛門義直 與頭 鹿子次郎右衛門良次

〔裏〕

天下泰平 國中豊饒

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長邸産社

五穀成就 萬民快樂

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写10〕元禄十五年七郎大明神拜殿造立棟札写

〔表〕

太守松平安藝守四位侍從源朝臣綱長公御武連長久

御代官

植木野右衛門 岡村麻右衛門

奉造立七郎大明神拜殿

神主 越智相模守清道

庄屋 高橋五郎左衛門義直

時元禄十五年壬午秋八月十有三日成就棟札一具

與頭 工明分三郎 隆家

同 鹿子次郎右衛門良次

〔裏〕

大工豫州三嶋 藤原仁左衛門

藤原作兵衛

玉體安全 天壤無窮 國中安寧 産子繁昌 風雨順時 五穀成就

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

〔写11〕宝永五年七郎大明神混沌社寄附棟札写

〔表〕

藝備太守安藝少將源朝臣吉長公御武連長久

御代官

藤田新右衛門 津田左次兵衛

奉寄附七郎大明神混沌社

神主 越智相模守清道

願主 庄屋 高橋五郎左衛門義直 與頭 鹿子次郎右衛門良次

時寶永第五龍飛戊子祀夏五月二日

同 藤田七右衛門守一

〔裏〕

天下太平 國家安寧

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長邸

家内安全 子孫繁昌

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

(写5) 慶長十六年七良大明神宮造立棟札写

〔表〕

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長村

當嶋庄屋 高橋三郎左衛門義正

奉造立七郎大明神宮 國主羽柴少将正則公 御奉行小川若狭守

御代官末田清兵衛治次

慶長十六辛亥年十二月三日御社成就

神主 越智備前守道次

祝師 越智左近太夫道朝

〔裏〕

大工 住吉左馬充平朝臣次吉

玉體安全 天壤無窮 太守安寧 國中豊饒 五穀成就 萬民快樂

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

(写6) 寛文十三年七郎大明神御社再興棟札写

〔表〕

太守安寧國中豊饒

庄屋 高橋作兵衛義忠

奉造立七郎大明神御社

神人 越智石見守道忠

與頭 岩本次右衛門守之

同 工明庄右衛門隆重

寛文十三年癸丑六月二十三日

〔裏〕

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長村生土

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

(写7) 元禄八年七郎大明神社檀・同廊下造立棟札写

〔表〕

國主松平安藝守從四位侍從源朝臣綱長公御武運長久

御代官 筒井彦兵衛

奉造立七郎大明神社壇同廊下

神主 越智主馬清道

時元禄八乙亥年春三月二十五日造宮成就棟札一具

庄屋 高橋五郎左衛門義直

與頭 工明分三郎隆家

〔裏〕

一天泰平

遷宮祭主賀茂郡竹原磯宮神主 唐崎主膳正藤原清繼

先神主 越智石見守道忠

安藝國豊田郡大崎嶋之内大長村

大工豫州松山住 内山傳左衛門
小工同國岡邑 喜太夫
忠兵衛

社頭繁榮

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿禰春豊謹書寫之

(31) 宇津神社神殿屋根修繕棟札

〔表〕

広島縣安藝國 社掌越智宿祢道理殿
豊田郡大長村鎮守

當村

奉修繕宇津神社神殿屋根願主氏子中

宝祚無窮 広島縣知事 宗像政 村長龜光八郎 氏 五領田富右衛門
天下靜謐 一部長 桑原一司 助役金子終次 子 大下慶造
国家安穩 郡長 山口光風 收入役高橋秀 惣 宇津森百太郎
代 弓武保庄太郎

〔裏〕 記載なし

2. 安永四年の棟札写

(写1) 文保二年七郎王子宮御社造立棟札写

〔表〕

文保二戊午年

奉造立七郎大明神御社御棟上 大願主 藤原久道

神人 三嶋

百姓等

十一月十五日

〔裏〕

大工 刑部太夫友継

安永四乙未年五月十五日大隅守越智宿祢春豊謹書寫之

(写2) 永享十二年七郎王子大明神造立棟札写

〔表〕

永享十二年庚申夏六月二十三日

奉造立七郎大明神 大願主 土佐入道平朝臣圓春

大条之

神人并

百姓等

伊豫國越智郡三嶋七嶋之内御手洗嶋

〔裏〕

大工 右衛門尉越智重正

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿祢春豊謹書寫之

(写3) 文明八年七郎大明神御宝殿造営棟札写

〔表〕

大守小早川平朝臣繼忠公御武運長久

願主 小川佐利

謹奉造營豫州三嶋七嶋之内大条浦七郎大明神御寶殿上棟一字

維時文明八稔丙申之春二月朔日

〔裏〕

今上皇帝 寶曆連綿 一天泰平 四海豊饒
家内安全 子孫繁昌 所求満足 諸人快樂

大工藝州大崎 次郎右衛門

安永四乙未年五月十五日 大隅守越智宿祢春豊謹書寫之

(写4) 永禄十年七郎大明神造立棟札写

〔表〕

永禄十丁卯年

神人 越智左近太夫道朝

奉造立七郎大明神御棟上 大願主 平朝臣信吉

春二月吉日

并大条之百姓等以神田之内調之

〔裏〕

大工 蓮實新五郎

安永四乙未年五月十五日大隅守越智宿祢春豊謹書寫之

(21) 元治二年宇津神社（御手洗産社）御神殿正遷宮式棟札

〔表〕

元治二年乙丑三月十六日正遷宮式勤行

御手洗産社

宇津神社御神殿 一宇成就

大宮司

年行司
大原屋五百介

年寄	金子十郎右衛門	組頭	油屋 彌一郎
社會支配役	筆頭	筆頭	柴屋 友右衛門
	廿日市屋是助		
庄屋	竹原屋勘右衛門	同	新屋八左衛門
	筆頭	筆頭	村屋七左衛門
	同	同	大原屋佐郎九
	同	同	肥後屋吉兵衛
	油屋 源右衛門		

〔裏〕 記載なし

(30) 宇津神社由緒書板札

〔表〕

抑當社は鳥羽天皇の御宇菅原某なりし人筑紫より上洛の折から風を避て此浦に船泊りしける
 暁いかなる人もしれず忽然としてあらわれ告て曰く神明は祈禱を以て先とす我は是日向小戸の水
 底に出居る神名は枉津日尊なり差佐雄命のむかしより此嶋に往て此社を護るなり汝らわれ
 を祭らはあらしき汝も壤地を新に異ならずと告給ふて尊覺侍りぬ感嘆のあまり船よりおり
 たち□かしこ御社やましますと尋れとも更にしれかたかかしに谷陰にうるはしき氣の願日に曜とて
 立のほりけるを見奉りて尋至ればあやしけなる木陰にいとものふし御社のましましたる是なん□に告給ひし

〔裏〕

御神にてましますらめといさ尊く思ひ奉り卒に国主に堂を達し嶋人をかたらひ共に社をいとなむと
 なん此奇瑞を浦人と共に拝き見侍りしに依て此所を皆見と云此時は社の号とても定まらずうつくしき光り
 の立のほりけるよりうつくし御社となん称し奉りしにいつの時よりか祠を略して宇津の社と稱し奉りぬ建保年
 中左近通金神直日大直日の神を合祭りて三柱と崇め祭りぬ文明八年の春南より今の社地に遷
 奉る

神主敬白

(22) 元治二年宇津神社（大長沖友産社）御神殿正遷宮式棟札

〔表〕

元治二年乙丑三月十六日正遷宮式勤行

大長沖友産社

宇津神社御神殿 一宇成就

大宮司

庄屋	柴屋 善右衛門	組頭	丸本屋榮三郎
社會十人組頭取	高根屋清左衛門	組頭格	讃岐屋徳左衛門
組頭	藤本屋當三郎		
組頭格	同	長百性	秋 光 作 藏
	藤岡屋喜代三郎	同	岡崎屋格右衛門
	丸開地安之助	同	同
	下梶屋 和 作	同	東 儀 右 衛 門

〔裏〕 記載なし

(23) ~ (29) は明治時代の棟札のため省略

(17) 天保十二年宇津神社拜殿并間屋再建棟札

〔表〕

年寄 金子重郎右衛門善之 進藤三左衛門直之
割庄屋同格社主役 町組頭
天保十一年庚子七月晦日新初 御代官 熊谷文之進 岡崎三郎右衛門重光 田坂幸 藏勝宣
同 十二年辛丑五月初日上棟 浦嶋廻松方頭取 地方組頭 高橋紋右衛門恭言 樋光彦左衛門清章

宇津神社拜殿并間屋再建成就棟札 從五位下行伊豫介越智宿禰道豊

神主 町庄屋 山本藤左衛門好直 大工棟梁 和泉屋忠右衛門包正
藝備阿國御太守 從四位上行安藝少將源朝臣齊肅卿御武運長久 地方庄屋 高橋友右衛門忠言 脇棟梁 明石屋源藏大和屋十助
庄屋格浦友谷組頭 大工 鍵屋和助添屋源助
岩城八三郎保清

〔裏〕

世話人 長百姓 樋光武右衛門 讃岐屋徳右衛門
与頭 秋光彦左衛門清章 同 霜梶屋和 同 藤岡屋利右衛門
家船句廻智命 家船豊宇氣姫命守護 發起惣頭取 年行司 小工 政藏 同 新助 同 八重藏
丸開地佐左衛門安定

安藝國豊田郡大崎嶋内大長浦鎮御座

同 幸十郎 同 平兵衛 同 彌助
同 惣平
同 幸作 同 甚四郎 同 幸四郎
同 吉次 同 好兵衛 同 市次郎
同 小走役 同 文蔵

大長御手洗沖友惣産社 町方年行司 松嶋屋仙左衛門 蒲刈屋喜右衛門

(18) 安政二年(宇津神社)御境内煉塀寄進棟札

〔表〕

安政二年 半方庄作 屋根口

奉寄進御境内煉塀

卯 正月 吉日 半方富口助 為三郎

〔裏〕 記載なし

(19) 元治元年宇津神社御神殿再建棟札

〔表〕

元治改元甲子年十二月吉辰 伏見御所御祈願所

奉再建宇津神社御神殿一字成就所

大宮司 越智肥後守越智宿禰文道

〔裏〕

安藝國豊田郡大長郷鎮座

造營師 安藝國安藝郡呉鹿田谷住 棟梁 林 嘉兵衛
同 國豊田郡大長郷住 山本屋八重藏
同 國同郡御手洗町住 船大工屋源次
安藝國土官真木真清以東敏正謹而書

(20) 元治二年宇津神社御神殿正遷宮式棟札

〔表〕

元治二年乙丑三月十六日正遷宮式勅行

奉再建 宇津神社御神殿一字成就

大宮司 肥後守越智宿禰文道
御手洗 竹原屋勘右衛門 願主 大長 御手洗 惣産子中
世話惣頭取大長 高根屋清左衛門 沖友

〔裏〕

伏見御所御祈願所

安藝國豊田郡大長郷鎮座

安藝郡呉 川本屋嘉兵衛
豊田郡大長 山本屋八重藏
同 御手洗 船大工屋源次
同 細工師 要兵衛
同 屋根師 半三郎
町村 惣大工中

〔裏〕

御筆額 願主 新屋定蔵
石鳥居銘 執筆 高橋清蔵

邨方世話人

穉満彦四郎
丸垣内紋三郎
五明甚左衛門
廿日田徳右衛門

石鳥居造立年曆

元録^マ 十三^辰 庚辰年九月 鳥居本卜云所二建
従是以前木華表也

寛保二^壬 戊辰年八月 制札場前二出建

寶曆八^戊 寅歲三月 全所

宝曆七^丁 丑年七月廿六日大風ニ依テ破損之咎
石柱一本笠石貫等折損翌寅年三月十八日再建

享和元^辛 酉歲五月 同所 少濱辺^江出

寛政元^己 酉年六月十八日大水ニ依テ破損
此間中絶享和元酉五月五日造立

安藝國豊田郡御手洗嶋大長浦鎮座

石燈籠壹對

願主

讃岐屋徳右衛門
風早屋孫左衛門

町方世話人

歌部屋清三郎
新屋彦四郎
蒲刈屋正蔵
中邨屋伊七郎

執筆 賢木周助

(16) 文化五年宇津神社神輿舎再建棟札

〔表〕

文化五年戊辰七月九日上棟

神主從五位下伊豫介越智宿禰通豊

宇津神社神輿舎再建成就所

割庄屋兼町年寄 高橋種次 傑光
町方庄屋 多田惣平 公林
地方庄屋 高橋政助 恭言

安藝國豊田郡御手洗島大長浦鎮座

〔裏〕

玉體安全天壤無窮

五穀成就當嶋守護攸

町與頭 金子藤三郎
同 高橋清蔵
村與頭 秋光彦四郎
願主 村町惣産子
大工 林 甚六

國家豊饒太守安寧

(13) 安永六年宇津神社神輿寄進板札

〔表〕

安永第六丁酉年孟種二十日
 庄屋 高橋兵藏義方
 組頭 五明喜三郎直次
 奉寄進神輿一基 神主大隅守從五位下越智宿禰春豊
 細工人大坂住宮屋
 宇津神社神器 鳥井藤兵衛

〔裏〕 記載なし

(14) 寛政八年宇津神社本殿葺替棟札

〔表〕

寛政八年丙辰夏六月上澁之吉
 祝詞司 加茂郡川尻郡神主 梶山相模守從五位下藤原政盛行
 幣司 豊田郡大崎東野村神主 松浦河内守從五位下藤原盛彦 奉
 豊田郡豊島村神主 越智筑前忠直 獻
 宇津神社本殿葺替成就 神主大隅守從五位下越智宿禰春豊
 御手洗町年寄 高橋兵藏義方
 大長邸庄屋 高橋種治葆光
 御手洗町与頭 金子忠左衛門喜居
 同 高橋雄治好敏
 大長村与頭 岩城喜代三郎友直
 全 神道永次理隣

〔裏〕

寛政八年丙辰二月十四日御手洗町惠美須社仮殿遷宮
 同歳六月十日日本社正遷宮
 樂人 高橋左仲 久松常次 賢木周祐
 林道慶 卯井萬藏 土岐文定
 安藝國豊田郡御手洗嶋大長浦鎮座 越智言磨 豫州今治風早町
 御幣使 大成内記 屋根師 家欄屋儀助
 越智要人
 警蹕 高橋主馬 神鏡使新屋吉藏 祝詞使 筑前屋清藏 御太刀持 新屋定藏
 社紀使竹原屋惣平

(15) 享和元年宇津神社石鳥居再建棟札

〔表〕

享和元歳龍集辛酉五月蒲節之吉旦 地鎮祭司
 大隅守從五位下越智宿禰春豊行

宇津神社石鳥居再建成就 神主越智播磨通豊

年寄兼 高橋種次葆光
 庄屋 金子忠左衛門喜居
 町与頭 多田左右平公林
 同 岩城喜代三郎友直
 村与頭 神道永次理隣
 全

太守松平安藝守源齊賢公御武運長久 御代官 添田 伊内
 柴田五左衛門

(10) 安永四年記文板札

〔表〕

抑當社宇津神社は往古より此所に鎮座し給ひて勸請の年記凡千年餘にもなりけるを中古より七郎大明神と俗の申習けるしかるに安永三年甲午の夏神主越智春豊官位の願ひ候てのひて六月初旬に皇跡に登り神祇官領長上に参りけるに七郎大明神と申社號俗間の申習にしたかひて久敷旧號にも改めすおける事なれとも官位をも申につきては旧號に改めすしては沙汰に及かたく旧號を申出へきよしにつき古傳宇津神社と申事を社傳のまゝを申上ければかやうなる古傳も有之上は宇津神社にて官位を申上へきよしにて公の御沙汰におよひ六月末去日に従五位下に叙せられ同廿八日大隅守に任せられ 公の御禮も相勤七月廿二日に皇跡を立て帰国せし後に芸府にまかりいて、此よし上達におよひければ則旧號に復すへきよし仰を承り十一月十日に府の許ノ文を申下し給ひぬ僕みやこより修れる頃混成翁巖嶋に詣籠ふとてともなひ奉りぬ其としは廣府にも出給ひてしはすに至り門人竹原五十宮柄崎常陸介宅に歸りて春を迎給ひ二月の初旬に此嶋へわたり給ひ當社にぬさをも奉らせ給ひて此席に志ある輩の願ひによりて神代卷中臣祓等をも講せさせ給ひて其間に當社の社記をも筆を加へ改め玉ひてければ所の人々も猶神徳の忝きをも仰き奉り民俗の輩もはしめて此大神の神威を仰き敬信を興して無二の丹誠を□□猶いく万代の末までも神徳を仰き奉る事ひとへに 聖代の御めぐみにより且は 国府の正しき政にて古き代の例にかへりける事をかしこみて其のあらましをしるし奉るものならし 安永四年乙未春二月 神主大隅守従五位下越智宿禰春豊謹識

〔裏〕

安藝國豊田郡宇津神社

(11) 安永四年宇津神社本殿修葺棟札

〔表〕

藝備兩國太守松平安藝守従四位侍従源朝臣重晟公御武連長久 御代官 澤田九八郎 松野久左衛門

奉修葺宇津神社本殿

神主大隅守従五位下越智宿禰春豊 年寄兼庄屋 高橋兵藏源義方 町組頭 鹿子忠左衛門喜居 同 高橋八郎兵衛兼傳 地方與頭 五明喜三郎直次

〔裏〕 記載なし

〔裏〕

(12) 安永四年宇津神社鎮座守護棟札

〔表〕

玉體安全天壤無窮 安永四年乙未十二月十三日御尊替御棟札一具

宇津神社鎮座守護

國中豊饒大守安寧

當島安康 氏子等息災延命家業繁昌

邑君高橋兵藏源義方奉

神主大隅守従五位下越智宿禰春豊謹識

神道長上學頭尾張宿禰雄淵謹書

〔裏〕 (7) 元禄八年七郎大明神社檀・同廊下造立棟札



一天 太平 本願庄屋高橋五郎左衛門 組頭 工明武左衛門
新右衛門 三郎左衛門
半左衛門 三九郎
五左衛門 宗兵衛
奉造立七郎大明神社檀同廊下一字成就 国主松平安藝守綱長公武運長久
大工与劔泰山藤原姓内山傳左衛門
社頭 繁榮 元禄八乙亥曆三月廿五日 木引當所住 小工 同 岡村 喜太夫 忠兵衛 喜兵衛 神主越智主馬代 敬白

〔裏〕

神垂祈禱冥加正直

造宮之願越智石見 藝劔豊田郡大崎嶋之内大長村 御遷宮 導師 元禄十五年壬午八月吉日 大工与劔三嶋藤原仁左衛門同作兵衛

〔表〕

(8) 元禄十五年七郎大明神御神楽殿建立棟札并元禄十三年七郎大明神石 鳥居成就棟札



天泰平 本願庄屋高橋五良左衛門 組頭工明武左衛門 高所住 小左衛門 李右衛門 願主 大工与劔三嶋藤原仁左衛門同作兵衛 元禄十五年壬午八月吉日 神主越智氏相模

〔表〕

(9) 宝永二年七郎大明神御社檀造新棟札

右爲天下泰平 國土豊饒 當所庄屋 高橋五良左衛門 村中惣氏子 當國廣嶋城主松平安芸守武運長久 宝永次年三月吉祥日 神主越智相模正 如意敬白

〔裏〕

(種字)

(種字) 奉造新七郎大明神御社檀如意皆令滿足祈處

〔裏〕

七郎大明神石鳥居成就

願主庄屋五郎左衛門 同 當所住淨圓 賀茂郡竹原儀宮唐崎主膳行之 元禄十三辰九月吉日 神主越智氏相模代

〔4〕永禄十年七郎大明神造立棟札

〔表〕

永禄十年卯
奉造立當社七郎大明神御棟上 本願主平朝臣吉信 神人 左近太夫普請奉行 神主物申
二月吉日 大工蓮實新五郎小工五人 敬白
并大条之御百姓等以神田之内調之 并役人

〔裏〕記載なし

〔5〕慶長十六年七良大明神宮造立棟札

〔表〕

國家安全 武運長久 子孫繁昌 万民豊樂処 當嶋庄屋三良左衛門内惣百姓中 大工平朝臣住吉左馬允次吉
(種字) 奉造立當社七良大明神宮成就 右大檀那國主羽柴少将正則公御奉行小河若狭守當嶋御代官御内平朝臣末田清兵衛治次大願主也

慶長十六季^ノ辛亥十二月^ニ吉祥敬白

神主越智備前守物申左近太夫

助右工門 弥一良
小工同名惣八 弥三郎 久右工門

清三郎 治部

〔裏〕

藝州豊田郡大崎嶋之内大長村宮御遷宮導師沼田樂音寺法持院良融調之諸願成弁如意満足祈所

〔6〕寛文十三年七郎大明神御社再興棟札

〔表〕

封 (種字) 國家安全 武運長久 願主 庄屋作兵衛 八郎兵衛 孫右衛門
封 (種字) 奉再興七郎大明神御社一字万民豊樂所望成就 役者 得右衛門 敬白
寛文十三年 丑之六月廿三日 源八郎 彦十郎 神主 越智石見

〔裏〕

藝州 安藝國豊田郡 太刀一腰庄屋作兵衛寄進之
導師与劔越智郡別宮村南光坊空盛 与頭次右門并氏子
大崎嶋之内大長村 神主子宮之太夫

翻刻資料

1. 棟札

(1) 文保二年七郎王子宮御社造立棟札 (□内は棟札控より補う。以下同じ)

〔表〕

文保二年 戊午 御宗上 大願主藤原久道 三嶋 大工形部大夫友繼 小工 友永 敬白

友延

〔裏〕 記載なし

霜月廿五 辰時 百姓等 友光

(2) 永享十二年七郎王子大明神造立棟札

〔表〕

永享十二年 奉造立七郎王子大明神 大願主沙珠丸春 大工右衛門尉越智重正 小工三人

〔裏〕 記載なし

土佐入道 大条之 神人 并御百姓等

平朝臣

(3) 文明八年七郎大明神御宝殿造営棟札

〔表〕

右當社造営之意趣者 今上皇帝寶曆綿延一天泰平四海豊饒 殊者大檀那釋信心大施主家門安全乃子乃孫如意吉祥

謹奉造営与刃三嶋七嶋内大条浦七郎大明神御宝殿上棟一宇

身心輕安所求満足當処安穩諸人快樂之故也 大工藝易大崎嶋 郎衛門

時文明八稔卯二月時正日 大檀那平朝臣小早河繼忠 願主小川佐利

〔裏〕 記載なし